

2021 年度事業計画書

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

認定特定非営利活動法人オリーブの家

1. 事業の実施に関する事項

(1) 一時保護、シェルター事業

- ・貧困母子家庭や DV 被害者、ストーカー被害者等で自身の家にいる事が難しい方及び自身の家を追われた方をシェルターで一時的に保護し、自立支援を行う。

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
貧困母子及び DV 被害者、ストーカー被害者のための一時保護、宿泊場の提供	通年	岡山県津山市内・その他	8	貧困母子家庭 DV 被害者 100	6,770

(2) 一時保護、カウンセリング事業

- ・貧困母子家庭や DV 被害者、ストーカー被害者だけではなく、全ての人の悩みや心配事等の心に寄り添ったカウンセリングを行い、必要であれば一時保護などを行う。

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
貧困母子及び DV 被害者、ストーカー被害者のための一時保護及びカウンセリングの提供	通年	岡山県津山市内	3	貧困母子家庭 DV 被害者 150	1,900

(3) コミュニケーションセミナー事業

・貧困や DV を防止するための啓発活動として、津山市や県内でコミュニケーションセミナーを開催する。

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
貧困・DV等を防止するための啓発活動としてセミナーを開催	通年	岡山県内 (津山市、倉敷市、岡山市)	25	一般市民・県民 100	350

(4) 職業能力開発事業

・貧困や DV 被害者の経済的自立を図るための活動として、スキルの提供、職業紹介を行う。

事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
職業能力開発のためのスキル提供	通年	岡山県内 (津山市)	25	貧困母子家庭の親、DV被害者 10	500